

総務省

Ministry of
Internal Affairs
and Communications MIC



August
2012 **8月号**
Vol.140

特集 次世代テレビ

スマートテレビの 時代がやってくる!



MIC FOCUS

平成23年度
**政策評価の
国会報告について**

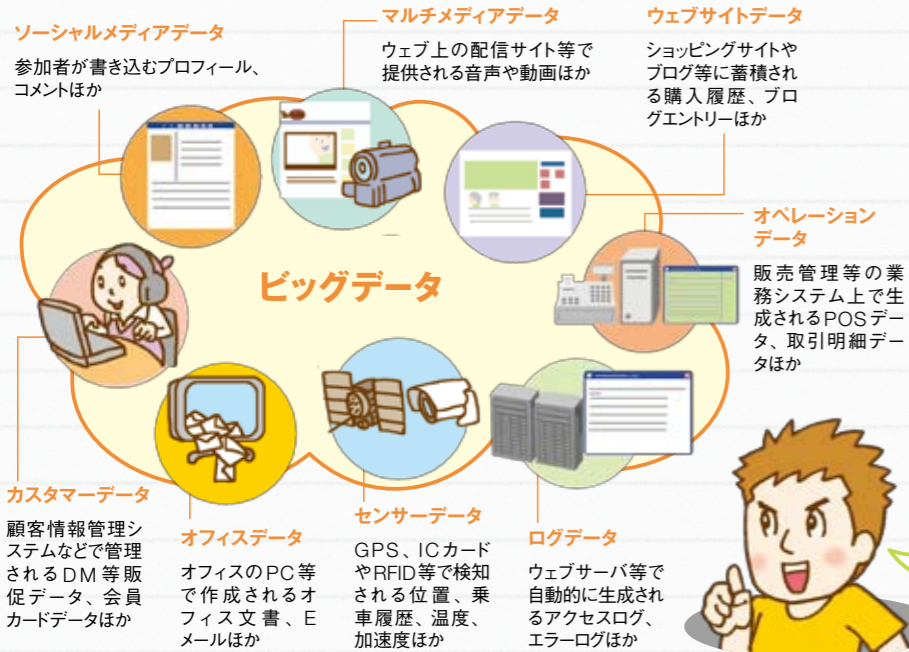
地方のかがやき

外からの視点を取り入れて
新たなつながりを生み出すまち
鹿児島県 鹿屋市

今月の
キーワード

ビッグデータ

【Big Data】びっぐでーた
ICT（情報通信技術）の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータ



ショッピングサイトなどでは、購買履歴のデータから顧客に合わせた情報を送ったり、カーナビなどのGPSデータからは、これからどのエリアが渋滞するかも察知できて、その情報をドライバーに伝えることができるんだ。刻一刻と集まる現実の膨大なデータ「ビッグデータ」を集めることで、部分的だけど近未来が予測できたり、私たちの暮らしに役立つ情報が得られるんだよ。

総務省

CONTENTS

3 キーワードで日本がわかる!
ビッグデータ

4 特集 次世代テレビ
スマートテレビの時代がやってくる!

MIC FOCUS

10 平成23年度
政策評価の国会報告について

MIC NEWS

14 「子ども霞が関見学デー」を開催
～「実はここにも総務省」を体感しよう!!～

16 放送分野におけるメディアリテラシー
テレビの見方を学ぼう!

18 医療ICTシンポジウムを
開催しました

地方のかがやき

20 外からの視点を取り入れて
新たなつながりを生み出すまち
鹿児島県 鹿屋市

実はここにも総務省
ビッグデータ



詳しくは
となりのページへ

Monthly keyword

どんなことができるの?

車の渋滞予測ができる!

天気や走行データ、防災データ等のセンサーデータから、渋滞回避ルートをはじめ省燃費ルート等の情報を提供することができます。

安心な防犯体制を構築できる!

犯罪発生履歴データや防犯カメラの映像データ等から、犯罪発生率の高いエリアの防犯体制を強化する等、より安心な防犯体制を構築することができます。

災害時にスムーズな減災誘導ができる!

被災地における住民等の位置データや医療データ等から、パーソナライズされた誘導情報を被災者や支援者等へ提供し、スムーズな減災誘導が実現できます。

ビッグデータ活用の現在とこれから

ビッグデータは現在、検索やEC、ソーシャルメディア等のウェブサービスで収集され、各種サービスのために活用され進展しています。今後はそれらのデータや技術に加え、店のレジや自動販売機等に備わるセンサーネットワーク等から収集される様々なデータも、実社会で活用されていくと思われます。

ビッグデータ活用の必要性

競争が激化する国際経済や社会、人口減少等による人的資源の縮小。また、東日本大震災などで再認識されたライフラインとしての情報の重要性。これらの状況の中で、

ものづくりなどに加え日本の国際競争力を強化するには、ビッグデータを戦略的な資源として積極的に活用推進することが重要です。

ICT政策の役割と認められます。以上にあたっては、昨今の個人データの取扱い問題等、実社会への適用や技術開発の進展状況等に関する国際的な動向も見極めつつ、制度的・技術的課題の解決等への取組が必要です。

スマートテレビって何？

ユーザーの様々なニーズに応えるサービスの実現

スマートテレビでは、放送番組がウェブとリアルタイムで連動できるため、インターネットを通じて、放送に関連した様々なコンテンツ・アプリケーションを楽しむことができます。また、利用シーンに応じて端末間の連携を可能としながら、世の中にあふれる様々な情報にさらに便利にアクセスできるようにします。

例えば、好きな仲間と体験を共有したり、自分好みにカスタマイズすることができるようになります。また、多言語に対応したコンテンツや手話CGを表示することで、誰にとっても優しいサービスが実現されます。

さらに、放送と通信のそれぞれの特性を生かして、災害時や緊急時に、安心・安全についての情報をタイムリーに手に入れることができるようになるなど、サービスの充実が期待されます。

3 好きな仲間と体験を共有できる

日本が先制ゴールを決めると、春江さんはタブレットを使って、大阪のエマさんにテレビ上の画面でコメントしました。「やったわ!」

それを見たエマさんはタブレットを使って「ドイツはこれからよ!」と、東京の春江さん宅のテレビ画面へコメントしました。



2 誰にとっても優しい

ドイツ人のエマさんは、いろいろな言語の字幕を表示させる機能を使って、テレビ画面にドイツ語の字幕を表示させながら、試合を見ています。

「Ein Traumpass!」(ナイスパス!)



6 災害時や緊急時に役立つ

試合を見ている途中で、大雨警報が。春江さんは、夫の夏夫さんの帰路を心配していたところ、テレビ画面に路線情報の画面が立ち上がりました。そして、あらかじめ登録していた、夏夫さんが使う路線「四季電鉄」が、平常運行していると情報が流れ、一安心しました。



5 スマートフォンやゲーム機とつながる

ハーフタイムになると、秋太君はゲーム機とテレビを連動させて、試合に関連したゲームで遊び始めました。ゲームで勝つとサッカーの割引チケットがもらえるので、秋太君は夢中です。



スマートテレビ時代はこうなる!?

登場人物



1 東京の春江さんは、子どもの秋太君と一緒に、サッカーの日本対ドイツの試合中継を見ています。友人のエマさんは、大阪で同じ試合を見ています。

4 自分好みにカスタマイズできる

春江さんは、好きな選手の動きが見たくて、タブレットを操作してテレビの画面を切り替え、その選手だけを追う画面を追加しました。春江さんは「ボールを持っていなくても、意外と動くのね」と感心しました。



特集

次世代テレビ スマートテレビの 時代がやってくる!

最近、急速にスマートフォンの利用が広がっていますが、新たに注目されているのは、みなさんの家庭の真ん中にあるテレビの進化形サービス、『スマートテレビ』!? そんなスマートテレビについて、ご紹介します。

放送・ウェブを連携させる新しいサービス

現在、我が国では、パソコンやテレビ、スマートフォン、タブレット、ゲーム機などの様々な端末が広く普及し、情報ネットワークが高速化・ワイヤレス化するなか、多様なウェブサービスが展開されています。また、放送においては、地上テレビ放送のデジタル化が今年の春に完了するなど、ICT分野において世界最高水準のインフラが整備されます。

このように、我が国には、世界でも最高水準のICT環境



があり、我が国では、ウェブ技術の革新によって、あらゆる情報端末からその垣根を越えて今まで以上のウェブサービスが利用できるような環境が、一層の進化を遂げようとしています。

そこで、大きく注目されているのが、放送とウェブを連携させる新しいサービス、「スマートテレビ」です。いつでも、どこでも、誰でも楽しむことができ、しかも、多くのサービス提供者が参画し、利用者の様々なニーズに応えるサービスを実現してくれる、そんなスマートテレビの時代が、これからやってくるのです。



日本が目指す 未来のスマートテレビ

スマートテレビを 構成する3大機能

日本の強みである「多様なコンテンツ、インターネット文化」、「高度で多様な端末」、「コンテンツ配信インフラ」を生かし、放送・ウェブを連携させた新しいサービスを創造・発信していくのが日本の目指すスマートテレビです。

本ページでは、この新しいサービスを推進するためのスマートテレビの基本機能である

1. 放送・ウェブ連携、
2. 多様なアプリケーション・コンテンツの提供、
3. 端末間連携

を紹介します。

これら3つの基本機能を軸としたサービスの推進により、利用者の利便性の向上とともに、日本の産業競争力の強化が期待できます。

放送とウェブが連携できる!



1

これは、放送コンテンツとインターネットにおけるウェブアプリケーション・コンテンツが、それぞれの特性を生かして有機的に連携できる機能です。大容量・高信頼な放送コンテンツと、双方向で個別ニーズに対応できるウェブコンテンツの連携により、新しいサービスを提供することができます。

いろいろなアプリケーションや コンテンツが利用できる!

2

これは、放送事業者や通信事業者に限らず、サードパーティ（コンテンツ・アプリケーション事業者）を含めた多くの事業者が参画し、利用者の安心・安全を確保するための一定のルールの下で、自由にアプリケーション・コンテンツを製作し、提供できる機能です。放送コンテンツと連携したアプリケーションも提供されるようになります。



いろいろな端末間で連携できる!

これは、スマートテレビとスマートフォン、タブレットといった多様な端末が、OSやメーカーに依存することなく、シームレス（継ぎ目なく）に連携できる機能です。スマートテレビとの連携により、ホームネットワークの幅がまた一つ広がります。

3



総務省の スマートテレビ推進に向けた基本戦略



森田総務大臣政務官による基本戦略の発表

総務省は、スマートテレビの推進に向けた基本戦略を策定し、森田総務大臣政務官から、右記シンポジウム「Symposium on Web and TV 2012」において発表しました。

この基本戦略では、スマートテレビの推進に向けた3原則を掲げて、利用者の視点に立ち、多様な事業者の協業を可能としながら、新たなサービスの事業環境を構築することで、利用者の利便性・選択肢を広げ、市場を拡大することを目指しています。

具体的な方策としては、次世代のブラウザを用いた実証環境を整備して多様なアプリケーション・コンテンツの開発・検証を行い、その成果を国際標準化に反映して、国際的な貢献度を高めていきます。

また、国際的なイベントを通してデモンストレーションを実施して、我が国のサービスモデルを発信し、スマートテレビのアジアを中心とした国際的な展開を進めていきます。

スマートテレビ推進の原則

① ユーザー本位

利用者の視点に立った使いやすいインターフェース、安全・安心なサービスの提供。

② 民間主導による協業

アプリケーション・コンテンツ事業者、放送事業者、通信事業者、端末メーカー等が協力して推進に取り組み、官は環境整備及び支援。

③ オープンな事業環境の構築

国際標準に則り、端末・サービス間の垣根を越えて相互に連携できる技術規格等を通じて、多様な端末メーカー、アプリケーション・コンテンツ事業者等が参加できる事業環境を構築。



JoinTV



Hybridcast

スマートテレビの推進 に向けて

これからやってくるスマートテレビの時代。総務省は、その波に先駆けて、スマートテレビの推進に向けた基本戦略を策定し、官民連携した様々な取組を推進しています。

テレビ放送とウェブの連携に関する国際シンポジウム Symposium on Web and TV 2012

開催概要

- 日時 平成24年6月12日
- 場所 東京・台場（フジテレビジョン22階）
- 主催 IPTVフォーラム
- 共催 総務省
- 後援 W3C（※）
- 出席者 340名程度（144企業・団体、7カ国からの参加）

今年6月に国際シンポジウム「Symposium on Web and TV 2012」を東京で開催し、国際的な連携の下で、スマートテレビの推進を図ることを目的として、国内外の大勢の参加者が一堂に会して、次世代のテレビとなるスマートテレビの在り方について、議論を行いました。

シンポジウムでは、スマートテレビの基本機能を搭載した「Hybridcast」(開発中)や「JoinTV」が展示される等、海外からの参加者にもインパクトを与えました。



シンポジウム会場の様子



講演の様子



松崎総務副大臣（写真右端）と歓談するW3C CEOのJeffrey Jaffe氏（写真左端）
※World Wide Web Consortium:ウェブ技術の仕様策定を行う国際標準化団体

政府全体の状況

● 各行政機関における政策評価の実施状況

平成23年度の政策評価実施件数は、2748件でした。このうち事前評価は808件、事後評価は1940件でした。
 (前年度は2922件。なお、これまで最も多かった実施件数は、15年度の11177件。)

政策評価の結果は、評価対象政策の改善・見直しを実施する等、すべて政策に反映されています。

● 公共事業等における休止又は中止事業数、総事業費等

平成23年度においては、3省で計17事業、約2746億円(総事業費ベース)の事業を休止又は中止しました。(前年度は計9事業の中止で、約981億円)

このうち17事業の休止又は中止による残事業費は約2268億円となっています。

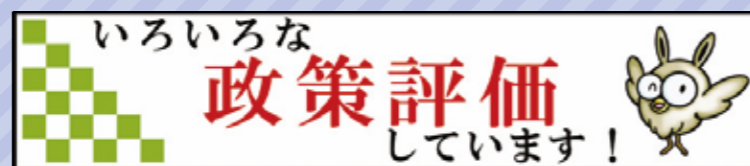
〈平成23年度に休止又は中止とされた事業〉

行政機関名	事業数	総事業費	残事業費
外務省	1事業	1.61億円	1.61億円
農林水産省	6事業	210.83億円	83.76億円
国土交通省	10事業	2,533.95億円	2,182.55億円
計	17事業	2,746.39億円	2,267.92億円

事例集をつくりました!

各行政機関が実施、公表した政策評価の実施内容及びその結果の政策への反映状況を分かりやすく簡潔に紹介するために、上記の政策評価の中から、各行政機関が選定した事例48件を総務省が取りまとめ、事例集を作成しました。

総務省トップページに下記のバナーを設置していますので、こちらからご覧いただけます。



URLは以下のとおり http://www.soumu.go.jp/main_content/000160225.pdf

平成23年度 政策評価の 国会報告について

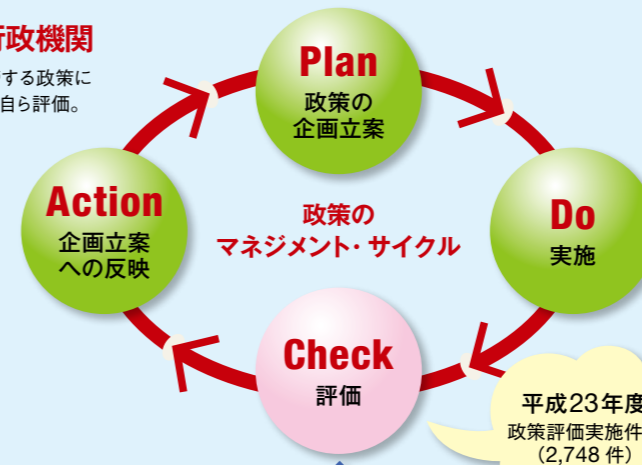
この報告は平成23年度における政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況について取りまとめ、国会に提出したものです。今回で10回目となります。



政府全体の政策評価の実施状況等の報告(今年で10回目)

各行政機関

※所管する政策について自ら評価。



総務省(行政評価局)

- 政策評価制度の改善・強化
- 複数行政機関にまたがる政策の評価
- 各行政機関が行った評価の点検

● 政策評価の仕組み

政策評価制度は、行政の説明責任の徹底や、効率的で質の高い行政の実現を目指し、中央省庁等改革の一部として導入されました。各行政機関は、政策を企画立案し遂行する立場から、所掌する政

策について、必要性、効率性、有効性などの観点から、自ら評価を行っています。また、総務省(行政評価局)は、各行政機関の枠を超えた全政府的見地から、複数行政機関にまたがる政策の評価、各行政機関が行った評価の点検等を行っています。

目標管理型の政策評価の改善方策

● 目標管理型の政策評価の改善方策

目標管理型の政策評価（注）について、行政事業レビューと連携しつつ、メリハリのある分かりやすい政策評価の実現のため、各行政機関における平成24年度からの取組についての標準的な指針として、「目標管理型の政策評価の改善方策に係る取組について」（平成24年3月）を策定しました。

注 「目標管理型の政策評価」とは、実績評価方式を用いた政策評価及びあらかじめ設定された目標の達成度合いについて評価する内容を含む、いわゆる「施策」レベルの政策の事後評価をいいます。



改善のポイント

事前分析表の導入

事前に施策目標を公表するとともにその達成手段（事務事業）との関係（政策体系）を整理。

◀事前分析表（様式）

施策名	実施年度	実施期間	実施主体	実施内容	達成目標	達成手段	関係する政策
〇〇〇〇〇〇	2012年度	1月～12月	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇	2013年度	1月～12月	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇

評価書の標準様式の導入等

各行政機関共通の標準的な様式により、統一性・一覧性を確保。また、評価に当たり、行政事業レビューの情報を活用するなど、行政事業レビューとの連携を確保。

▶評価書（様式）

項目	内容
施策名	〇〇〇〇〇〇
実施年度	2012年度
実施期間	1月～12月
実施主体	〇〇〇〇〇
実施内容	〇〇〇〇〇〇
達成目標	〇〇〇〇〇〇
達成手段	〇〇〇〇〇〇
関係する政策	〇〇〇〇〇〇

総務省による政策の評価

統一性又は総合性を確保するための評価

総務省では、政府全体としての統一性又は総合性を確保するための評価と、各行政機関が行う政策評価の客観的かつ厳格な実施を担保するための評価活動（点検）を行っています。

● 児童虐待の防止等に関する政策評価

本件に関する政策については、
① 児童虐待相談対応件数は増加の一途
② 虐待死亡児童数は減少していない
③ 「発生予防」、「早期発見」、「早期対応から保護・支援」、「関係機関の連携」の各施策における効果の発現状況をみても、早期対応から保護・支援については一定の効果が見られるものの、残りの施策についてはいづれも不十分

であることから、政策全体としての効果の発現は不十分であり、各

● 法曹人口の拡大及び法曹養成制度の改革に関する政策評価

◆ 法曹人口の拡大により、弁護士ゼロ・ワン地域のほぼ解消など国民的法的サービスへのアクセス改善のための基盤整備など一定の効果が見られる。
 ◆ 一方、法曹人口の拡大及び法曹養成制度の改革に関する政策については、司法試験の年間合格者数に係る目標値の検討、法科大学院における教育の質の向上、法科大学院の入学定員の更なる削減、他校との統廃合の検討等の課題があり、そのための改善方策を平成24年4月20日に関係行政機関に勧告しました。

客観性担保 評価活動（点検）

予算編成に関連する政策評価等に特化するとの考えから、租税

特別措置等、規制、公共事業の3分野について各行政機関が行った政策評価を点検しました。

【租税特別措置等】

平成24年度税制改正要望に際し行われた租税特別措置等に係る政策評価全件（12府省165件）について、評価が税制改正作業における具体的な検討に役立つ内容となっているかどうかという観点から点検を行いました。

【規制】

規制を行う際に事前に行われた政策評価全件（10省111件）について、規制の目的、内容、必要性や費用・便益の要素が適切に記載されているか、などの観点から点検を行いました。

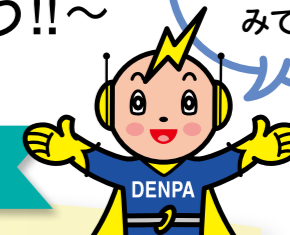
【公共事業】

公共事業の個々の政策評価のうち3府省に係る10事業51件を抽出して点検しました。この中で、各府省が公共事業の費用と効果の関係を分析する際に用いるマニュアルに不備な点があることなどを課題として指摘しています。

「子ども霞が関見学デー」を開催

～「実はここにも総務省」を体感しよう!!～

いろいろ体験してみてね!



エリアマップ

【開催概要】

受付日時 平成24年 8月8日(水)・9日(木) 10:00～15:00

受付場所 中央合同庁舎 第2号館1階ロビー

※当日は1階正面玄関からのみ入れます。(ほかの出入口からは入れませんのでご注意ください。)

夏休みは総務省へ!

「子ども霞が関見学デー」は、親子のふれあいを深め、子どもたちが夏休みに広く社会を知るための体験活動の機会です。文部科学省を中心に、霞が関の府省庁等が連携し、施策に対する理解の増進を図るため、各省の業務説明や省内見学などを行っています。総務省では、「デジタル四次元地球儀で宇宙から見た地球を体験しよう!」をはじめ、様々なイベントを開催。楽しみながら学べるこの機会をお見逃しなく!

チャレンジ・ザ・ファイアーファイター



消火体験



火事だ! 火元に狙いを定めて水消火器を発射! いざという時に備え、本物で操作を学びます。

煙ハウス



火災で怖いのが煙。地面に近いほど煙が少ないことなど、煙ハウスで体験!

電波監視車見学



救急無線などを妨害する、違法電波の発信場所を突き止める監視車の内部に迫る!

未来の学校を体験しよう!

～フューチャースクール推進事業～



デジタル黒板と、生徒たちの手にはタブレット。すでに動き出している近未来の授業を体験しよう!

デジタル四次元地球儀で宇宙から見た地球を体験しよう!



巨大なデジタル地球儀が浮かぶ宇宙空間へようこそ! この惑星の未来がみえてくる!?

平和祈念展示資料館ってどんなところだろう?



戦争の悲劇や労苦の歴史の体験談や資料などを展示しています。忘れてはならない歴史を知ろう!

電波ってなあに?

～電波利用ルールをまなぼう!～



電波には違法なものもあって、知らずに周りに迷惑をかけることも。使い方のルールを知っておこう!

なるほど! ぎょうせいそうだん!!

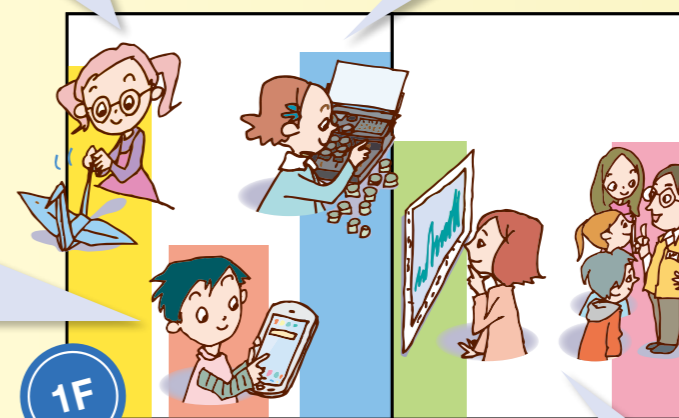


危険な歩道があるなど、地域で起こっている身の回りの困りごとなど、ここで相談できるかも!

スマートホンで遊ぼう!



ゲームや動画など、いろいろ使えるスマートホン。使い方や注意点など学べるよ。



1F



B2F

キミも統計データとふれあおう!



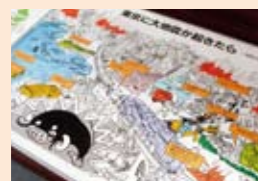
私たちの社会や暮らしのなりたちを、いろいろなデータから知ることができよ。

地震体験



すさまじい震度7の揺れを体感! 地震の時、パニックにならないよう地震を体験しておこう!

防災パネルの展示



応急担架や、日頃、備えておきたい防災グッズや防災パネルが展示されるよ!

屋外



消防写真館



火災の恐ろしさや予防の大切さ、そして消防隊の活動などを写真で実感!

楽しいイベントがいっぱい!

放送分野におけるメディアリテラシー テレビの見方を学ぼう!

メディアリテラシーを学ぶ意識

メディアリテラシーについて学ぶと、例えば、テレビ番組に番組制作者が込めた意図を多面的に読み解き、自分にとって必要な情報を取捨選択し、テレビを有意義に活用できるようになります。

総務省では、子どもたちがメディアリテラシーを身につけることができる教材を開発し、ホームページに掲載したり、教材（DVDやビデオテープ）の貸し出しを行っています。

教材は、小中学生を対象として作られ、子どもたちの発達段階に応じて、テレビの世界と現実の世界の区別をつけること、テレビの仕組み、テレビにおける演出手法、編集（撮影された映像や音声を、切り出しつなぎあわせ、番組とすること）、編集の意図や方法によって同じ映像でも意

テレビと子どもたち

私たちが普段何気なく見ているテレビ。テレビは映像と音で様々な情報を私たちに伝え、便利で楽しいものですが、一方で私たちの見方や考え方に思わぬ影響を与えることもあります。

とくに、子どもたちは大人よりも警戒心や判断力が低く、テレビの世界と現実の世界の区別がつけられなかった



り、テレビの「編集」された一面的な見方にとらわれてしまったりしがちです。過去には、テレビの暴力シーンが子どもたちに悪影響を及ぼしているとの社会的な問題になったこともありました。

子どもたちを含め、私たちがテレビと上手につきあっていくためには、メディアを読み解く能力である「メディアリテラシー」が欠かせません。

味が変わることなどについて学ぶことができるようになっていきます。

また、小中学校の先生方が教材を活用する方法についても、モデル授業の模様や学習指導案などを「実践パッケージ」としてホームページで紹介しています。

貸出教材の紹介や教育者向け情報の詳細は、放送分野におけるメディアリテラシーホームページをご覧ください。

教材をご活用ください!

放送記者坂井マヤ ～ストーリーをさがせ～(WEB教材)

放送記者の疑似体験（シミュレーション）を通して、子どもがニュースについて考え、創造する力を身につける教材です。WEB画面の火事現場では、パソコンのマウスポインタをカメラのように動かして、「自分が伝えたい」場面を切り取ることができます。



映像不思議シミュレーター (CD-ROM/WEB教材)

カメラワーク、照明、音楽といった、テレビ番組で使われる演出技法を、楽しくゲーム感覚で学ぶことができるシミュレーターです。



この他、多彩な教材を提供しています。詳しくはこちらのホームページをご覧ください。(または「テレビの見方を学ぼう」で検索)

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/hoso/kyouzai.html

メディアリテラシーとは?

次の3つを構成要素とする、複合的な能力のこと。

- メディアを主体的に読み解く能力。
- メディアにアクセスし、活用する能力。
- メディアを通じコミュニケーションする能力。
とくに、情報の読み手との相互作用的（インタラクティブ）コミュニケーション能力。

医療ICTの普及・展開に向けて

シンポジウムでは、冒頭、森田高総務大臣政務官より挨拶があり、総務省及び厚生労働省より医療ICTに関する予算施策について説明が行われました。

その後、前半部で総務省における医療ICTの取組について、各事業のプロジェクトリーダー7名よりプレゼンテーションが行われました。

プレゼンテーションでは、救急医療におけるICTを活用した効率的な救急搬送に関する取組や地域の保有する患者の医療・健康情報を安全かつ円滑に共有するための医療情報連携基盤（EHR）の構築に関する取組などについて、取組の概要や成果についての説明が行われました。

プレゼンテーションの後、後半部では、プレゼンターとしても登壇した、岐阜大学大学院医学系研究科の小倉真治氏を司会として、各事業のプロジェクトリーダーをパネリストに、「医療ICTの普及に向けた展望と課題」というテーマのもと、パネルディスカッションが行われました。

パネルディスカッションでは、医療ICTの普及・展開に向けて各主体が果たすべき役割、将来目指すべき姿、課題について意見が交わされました。



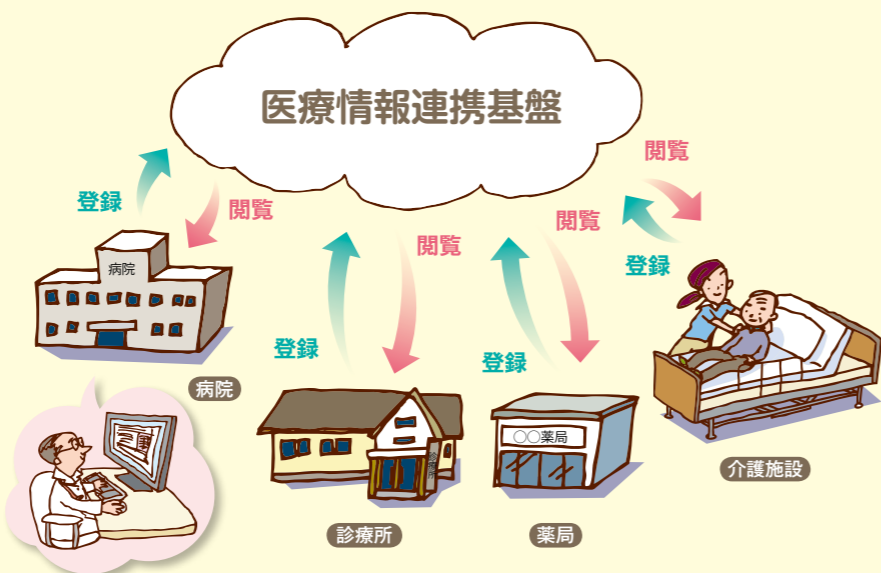
パネル討論の様相



日本版EHR事業推進委員会主査 小倉真治氏によるプレゼンテーション

EHRとは?

“Electronic Health Record”の略称で、個人の医療・健康情報（診療情報・調剤情報等）を電子的に管理・活用する仕組みのことで、過去の診療内容にもとづいた継続的な医療が可能になり、重複検査の回避、医療費適正化への寄与、個人の健康増進などが期待できます。



医療ICTシンポジウムを開催しました

総務省では、超高齢社会の到来に向けて、医療の情報化に関する取組を行っております。

【プログラム】

■主催者挨拶

■プレゼンテーション

岐阜県救急医療全体最適化事業（岐阜県）
NPO法人岐阜救急災害医療研究開発機構
常務理事 小倉 真治 氏

奈良県救急医療管制支援システム（e-MATCH）事業（奈良県）
NPO法人ヘルスサービスR&Dセンター（CHORD-J）理事長 青木 則明 氏

地域共通診察券発行による安心・安全な健康医療福祉情報基盤整備事業（京都府等）
NPO法人日本サステナブル・コミュニティ・センター
顧問 北岡 有喜 氏

救急医療・ICT医療連携推進事業（佐賀県）
佐賀県健康福祉本部医務課主査 円城寺 雄介 氏

処方情報電子化・医薬連携事業（香川県）
株式会社STNet 営業本部医療IT推進部マネージャー 横田 貴文 氏

医療・介護連携事業（広島県）
NPO法人天かける理事長 伊藤 勝陽 氏

共通診察券事業（島根県）
一般社団法人出雲医師会理事 児玉 和夫 氏

■パネル討論

「医療ICTの普及に向けた展望と課題」

司会 岐阜大学大学院医学系研究科
救急・災害医学 教授

IT戦略本部
「医療情報化に関するタスクフォース」主査
総務省「日本版EHR事業推進委員会」主査
小倉 真治 氏

パネラー プレゼンテーション登壇者

総務省は6月21日、「医療ICTが創る地域の未来」を開催しました。
超高齢社会を迎える我が国においては、医師不足、医師の偏在などの地域医療が抱える課題に対応するため、限られた医療資源を有効的に活用した医療サービスの提供が求められています。
また、先般の東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時における継続的な医療提供体制の

確保の必要性・重要性が高まってきております。
これらの要請に応えるため、総務省においては、ICT（情報通信技術）を活用し、医療・救急分野をはじめとする様々な分野におけるICT利活用の推進に取り組んでいます。
本シンポジウムでは、医療ICTに関する先進的な取組についての講演と共に、課題について有意義な議論が交わされました。



森田総務大臣政務官による挨拶

鹿児島県 鹿屋市

地方のかがやき

外からの視点を取り入れて
新たなつながりを生み出すまち

活気ある市街地と広大な農業地帯が共存する
大隅半島の中心都市。

ここでは、これまでの枠組みにとられない視点から、
新たに生み出されるつながりを大切にしたい取組が進められています。

撮影：宇賀神善之 写真提供：鹿屋市

鹿屋市を一望。畜産業と農業がさかんで、とくに豚や肉用牛、サツマイモの生産量は全国2位を誇る。

8ヘクタール5万株のバラが見事な、日本最大級の「かのやばら園」。今年4月にリニューアルオープンした。

海上自衛隊鹿屋航空基地史料館には、決して風化させてはならない貴重な特攻隊の資料が展示されている。

鹿屋市西部の錦江湾沿岸にある荒平天神にて。



鹿児島県 鹿屋市

健康とスポーツ & ばらのまち

大隅半島の中央に位置する鹿児島県鹿屋市。県内3位の人口規模を誇り、活気ある都市機能と、山、海、畑などの自然資源を兼ね備えた、豊かな住環境が整っています。

全国唯一の国立体育大学である鹿屋体育大学を有することでも有名なスポーツのまちですが、今最も推しているのが日本最大級の規模を誇るかのやばら園。市花もバラに定め、バラを使った特産品の開発にも力を入れています。

大隅定住自立圏の中心都市として

大隅半島の産業、経済の中心地として発展を遂げてきた鹿屋市は、総務省が提言する「定住自立圏構想」における中心都市として、周辺の垂水市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町とともに「大隅定住自立圏」を形成しています。

その具体的な取組の一つとして、鹿屋市が中心となって圏域共同の夜間急病センターを整備し、救急医療体制の強化を行っています。また、家畜の飼料自給率を向上させるTMRセンターを整備し、畜産の振興を推進しています。さらに、圏域共同でスポーツ合宿やスポーツ大会の誘致を行い、交流人口の拡大を目指しています。

高速道路の整備も順調に進んでおり、大隅半島の今後のさらなる発展に期待が高まります。

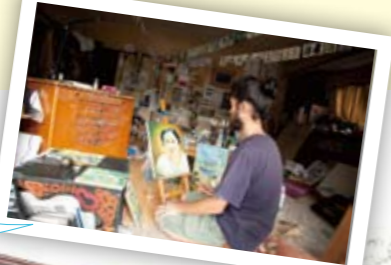
CITY PROFILE

人口：104,498人（平成24年6月1日現在）

面積：448.33km²

HP：<http://www.e-kanoya.net/>

迎賓館1号館で絵画を制作する、やねだん第1号アーティストの石原啓行さん。「移住して6年になりますが、新しい仲間がどんどん増えて刺激になります」



地方力 2 空き家を活用したユニークな集落再生!

「やねだん」の迎賓館事業

鹿屋市串良町の柳谷集落。地元で「やねだん」と呼ばれる小さな集落では、空き家を改修した「迎賓館」に7人の芸術家が移住して活動しています。「歴史ある建物が空き家になって荒れていくのはもったいない。きちんと修理すれば集落の核となるスポットに再生できる」と柳谷町内会

元スーパーの空き家を改装した「ギャラリーやねだん」。芸術家たちの作品展示はもちろん、近所の子どもの創作の場にもなっている。

迎賓館6号館でろくろを回す陶芸家の村久木孝志さん。「集まって焼酎を飲むのがいいコミュニケーションになっています」



長の豊重哲郎さん。集落の自主財源と住民の力だけで空き家を改修し、全国から芸術家を募集しました。「芸術は人を呼ぶし、子どもの感性を育てますからね」
この「迎賓館事業」がスタートして以来、1・Uターン者が増え、集落に子どもが増えました。「うちの子は集落のみなさんに育てられていますし、うちにもいろんな子どもたちが集まりますよ」と話すのは、やねだん生まれの子をもつカメラマンの河野精一さん。集落全体で子どもの輪と、芸術に気軽に触れられる環境が「やねだん」にはあります。

地方力 1 大都市と地方の交流の懸け橋に!

若手企業人地域交流プログラム



鹿屋市の特産品をPRする若手2人。左から、農林商工部産業振興課の後藤虎南さん、農林商工部商工観光課の大槻裕紀さん。

鹿屋市役所では、総務省が推進する「若手企業人地域交流プログラム」を通じて民間企業から派遣された2名の若手職員が活躍しています。損害保険会社で自動車事故の対応や保険金支払いを担当してきた大槻さんと、外食情報サイト運営会社で生産者と飲食店を結びつける提案型営業を行ってきた後藤さんです。



市が運営する「かのやばら園」でバラの切り花を手伝う大槻さん。ばら園の運営やイベント企画、全国へのPR展開など、精力的に取り組んでいる。

「黒豚やカンパチなど、鹿屋は食材の宝庫なのに知名度がない。これらの特産品を全国区にできたら」と後藤さん。外からの視点による率直な意見は、鹿屋市活性化の貴重なアイデア源です。また、若い2人にとっては新たなフィールドでの経験がスキルアップにつながります。「保険会社では顧客との信頼関係が大切でしたが、それは市役所も同じ。市民全員が顧客なので、きめ細かな対応からは学ぶことが多いです」と大槻さん。市の職員たちにとっても彼らの存在は刺激になり、好循環を生み出しています。



養豚農家の福留さんと情報交換する後藤さん。「食」の分野を中心に、ブランド化と販路開拓に携わっている。

「感謝」と「感動」が支える行政に頼らない集落づくり



柳谷町内会長 豊重哲郎さん

私が自治公民館長に就任した平成8年、集落人口の減少や急速な高齢化が問題になっていました。集落再生には自主財源が必要です。住民総出でサツマイモを栽培し、焼酎などに加工して販売。その売上をさらに土着菌の製造や空き家の改修など、地域づくりに活用しています。

住民の自主的な参加意識を生み出すには「感動」が必要です。得意分野で活躍できる感動、「ありがとう」と言われる感動、身近な問題が解決できた感動。これらの繰り返しで、自分の働きの成果が自分に返ってくることに気付くのです。地道な活動の積み重ねで、全戸に1万円のボーナスが還元でき、人口も増加しました。心を一つにして取り組んでくれる「やねだん」の住民に感謝です。



牛小屋を改装した美術館の横で、豊重さんを囲むやねだんの芸術家たち。

STOP! 不法電波

あなたの無線機、 技適マークついてる？

不法電波が電波障害の原因となり、電波利用が困難になります。

電波利用には、免許が必要！

外国規格の無線機は国内で使用できません！

電波の電波
は、電波利用の電波！



スマイレージ

 総務省 総合通信基盤局 <http://www.tele.soumu.go.jp/> 詳しくは、総務省 電波利用ホームページへ [電波利用](#) [検索](#)